

証明書交付業務休止およびサービス停止

問 総合窓口課 TEL 06-6692-1525

▽大日サービスコーナー証明書交付業務窓口

注 死亡・死産届の受領および埋火葬許可証の交付は除く

▽コンビニでの証明書交付サービス

時 12月26日(日) 13:00~23:00

12月は地球温暖化防止月間 家でできるウォームビズ

問 環境対策課 TEL 06-6992-1508

冬季は暖房機器の使用などにより、夏季に比べて多くの温室効果ガスが排出される時期です。そこで、地球温暖化対策の一つとして、暖房は室温20℃を目安に設定して快適に過ごすライフスタイル「ウォームビズ(WARBIZ)」を実践しましょう。

「衣」「食」「住」のひと工夫！

▽マフラーや手袋、レッグウォーマーなどで、首、手首、足首をあたためる

▽湯たんぽ、毛足の長いスリッパで足もとをあたためる

▽鍋料理でからだも室内もあたためる

▽冬が旬のもの、根菜類、特にショウガなどを食べてからだをあたためる

▽厚手のカーテンで窓から熱を逃がさない

WARMBIZ

オリンピックメダリストに学ぼう！ スポーツ体験イベント「ファストラン！」

問 守口市PTA協議会(生涯学習・スポーツ振興課内)

TEL 06-6995-3158

オリンピックイヤーでもあった今年度、小・中学生の子どもたちが「リアル」なトップアスリートの心構えや速く走るためのポイントを体験し、「本物」を目指すきっかけになればと、守口市PTA協議会では、北京オリンピック銀メダリストの朝原宣治さんを講師にお迎えし、スポーツ体験イベントを開催します。

開催に先立ち、10月11日に西端市長・太田教育長に表敬訪問されました。

時 令和4年1月30日(日)

小学生の部 9:30~12:00(予定)

中学生の部 13:00~15:00(予定)

(雨天決行)

場 樟風中学校アリーナ(体育館) および南グラウンド



追加(3回目)接種 新型コロナウイルスワクチン

問 守口市新型コロナウイルスワクチン接種相談センター

受付時間…毎日9:00~17:30(土・日、祝日含む)

TEL 0570-034-117

新型コロナウイルスワクチンの追加接種は、2回目接種日からおおむね8カ月以上が経過した人に対して行うことが可能とされています。

対象者には市より順次接種券を送付する予定ですので、お待ちください。

〈例〉5月に2回目接種を受けた人

→12月中に接種券送付

令和4年1月以降追加接種を受けることが可能

#お気に入りの1枚に投票してね！ #もりスマイルフォトコンテスト2021

問 魅力創造発信課 TEL 06-6992-1353

守口に関する写真をInstagramで投稿していただき、#もりスマイルフォトコンテスト2021へのたくさんの応募をありがとうございました。

応募作品の中から精査された作品へ投票していただき、投票数1位~3位の人へもりオリジナルグッズをプレゼントします。たくさんの投票をお待ちしています！

投票方法

▽市公式Instagramの投稿へコメント

▽市役所1階情報発信コーナーまたは2階情報コーナーで直接投票

時 12月13日(月)~令和4年1月31日(月)

万博の桜2025

問 万博の桜2025実行委員会事務局(事業に関すること)

TEL 06-4400-8739

問 道路公園課(土居公園再整備に関すること)

TEL 06-6992-1703

2025年大阪・関西万博の機運醸成のための取り組みとして、府民や企業から寄付を募集し、それを財源として府域に2,025本の桜の植樹を行う「万博の桜2025」事業が2020年よりスタートしています。

本市も同事業へ参画し、現在再整備を進めている土居公園内に桜を10本植樹する予定です。

本事業へは、どなたでも1口1万円から寄付が可能です。詳しくは、実行委員会事務局へ問い合わせください。

令和4年度もりぐち児童クラブ利用申し込み

問 子育て支援政策課

TEL 06-6992-1647

市では、児童が放課後などに学校の施設を利用して、安全で安心して過ごせる環境を作り、地域との交流や遊びなどを通じた異年齢児童間の交流活動を育成するため、もりぐち児童クラブ事業を全小学校・学園で実施しています。

もりぐち児童クラブには、「登録児童室」と「入会児童室」の2つの機能があり、それぞれ各学校内に専用室を設置しています。「登録児童室」は子どもの預かりの場ではなく、無料で利用できる自主的な遊びの場です。「入会児童室」は利用者負担金があり、安全確保と保護育成の機能を持った生活の場です(放課後児童健全育成事業)。

利用区分

▽登録児童室 1~6年生の児童(ただし、1人で身の回りのことができない児童や、パートナーの指示が守れない児童は保護者の同伴が必要)および保護者が同伴する3歳以上の幼児

▽入会児童室 1~3年生の児童で、放課後など保護者が就労または疾病その他の事由で保護育成することができない児童

開設場所 対象校区の小中学校内

申込期間

▽登録児童室 令和4年3月中旬から各児童クラブ室で手続き(日・祝日を除く)

▽入会児童室 令和4年4月1日からの利用開始を希望する場合は、12月1日(水)~令和4年1月11日(火)に必要書類を市役所3階子育て支援政策課に提出または郵送(郵送は1月11日(火)必着)

ただし、現在利用している場合は令和4年1月11日(火)までに各校の児童クラブ室に提出してください。また、12月1日(水)からオンラインでの申請も受け付けますので活用してください。

提出書類 市のホームページよりダウンロード



開設時間など

| 種別 | 利用区分 | 開設時間 | | 利用料金 | 備考 |
|-------|----------------------------|---------------------|------------|----------------------|---|
| 登録児童室 | 月~金曜日 | 放課後~17:00 | | 無料 | 工作の材料費などの実費が必要となる場合あり |
| | 土曜日 学校の休業日 (長期休業日など) | 9:00~17:00 | | | |
| 入会児童室 | 【基本開設】月~金曜日 | 平日 | 放課後~17:00 | 児童1人当たり 月額 4,900円 | ▽減免制度あり(申請要) ▽おやつ代は別途保護者負担 ▽工作の材料費などの実費が必要となる場合あり |
| | | 学校の休業日 (長期休業日など) | 8:00~17:00 | | |
| | 【延長開設】月~金曜日 | 17:00~19:00 | | 児童1人当たり 月額 500円 | |
| | 【土曜日開設】土曜日 | 8:00~19:00 | | 児童1人当たり 月額 1,500円 | |

注 短縮授業など授業が早く終了する日は、授業が終了した時間から開室します。

なお、開設日は、日・祝日、年末年始を除きます。

